

第一期 新型コロナウイルス感染症対応給付奨学金

第一期・第二期の期間を設け、下記の日程で随時、新型コロナウイルス感染症対応給付奨学金の募集をいたします。

第一期	募集時期		振込予定 時期
	①	6月1日～6月30日	7月下旬
	②	7月10日～7月31日	8月下旬
	③	8月18日～8月31日	9月下旬

第二期	募集時期		振込予定 時期
	①	11月10日～11月30日	12月下旬
	②	12月10日～12月31日	1月下旬
	③	1月11日～1月31日	2月下旬

第一期・第二期ともにそれぞれの期間中に1回ずつ申請が可能です。

※第一期に当奨学金を受給された方も再度、第二期で申請が可能です。

今回は8/18～8/31での募集になりますので、下記の対象者に該当する方のみ申請ください。

なお、第二期の募集については11月上旬にあらためてお知らせいたします。

【8月募集】 願書配布・受付期間：8月18日（火）～8月31日（月）

■対象者

下記の（A）と（B）の条件を満たし、さらに生計維持者において新型コロナウイルス感染症に起因する家計急変が発生した場合に本制度の対象となります。

（A）生計維持者（父母）の年収について、市区町村が発行する「令和2年度（令和元年年分）所得証明書」に記載された「所得金額」が、父母合計で820万円以下であること

（B）生計維持者が給与所得者の場合は、雇用保険に加入している（いた）こと

家計急変の事情としては、以下①～③のいずれかに該当していることをご確認ください。

①	生計維持者の一方(又は両方)が死亡した場合。
②	生計維持者の一方(又は両方)が2020年3月1日以降に失職（非自発的失業の場合に限る）もしくは生計維持の母体となる会社等が倒産・解散した場合。
③	世帯収入（父母2名の収入合計）において <u>2020年6月・7月の平均収入額</u> が2019年1月～12月の平均収入月額より40%以上減少している場合。 ※給与所得者の場合、上記の収入額に賞与と通勤手当は含みません。 【給与所得者の平均収入月額の考え方】2019年平均収入月額＝（2019年 年収－賞与－通勤手当）÷12 ※2020年2月29日以前に退職している場合は、審査対象外となります。

※生計維持者は父母がいる場合は、原則として父母（2名）が生計維持者となります。

※学籍が「留学中」の学生および過年次生についても申請が可能です。

※ただし「休学中」の学生は対象外とします。

■給付額：40 万円（※家計急変の事由が複数該当する場合でも給付額は一律 40 万円となります。）

■提出書類

＜全員提出＞	
①	奨学生情報記入シート（所定用紙）
②	願書（所定用紙）
③	父母それぞれの令和 2 年度（令和元年份）所得証明書（市区町村の役所にて発行） ※2019 年分の所得額が記載されているもの。

＜以下は該当する場合に応じて提出＞	
生計維持者が死亡した場合	死亡診断書（写し）および 住民票（死亡日記載のもの）
生計維持者が失職もしくは 勤務先が倒産した場合	会社員・パートタイマーの方：雇用保険被保険者離職票もしくは雇用保険受給資格者証 自営業の方：廃業を証明する書類（開廃業等届出書等）
世帯収入（父母 2 名の収入 合計）において 2020 年 6 月・ 7 月の平均収入額が 2019 年 1 月～12 月の平均収入月額 より 40%以上減少している 場合 ※減収の有無に関わらず、 父母両方とも提出が必要 です。	【 会社員・パートタイマーの方 】 ① 2019 年分の給与支払証明書（所定用紙） → 所定用紙を学生部 Web サイトより印刷し、勤務先に作成を依頼してください。 ② 2020 年 6 月・7 月の給与明細の写し ③ 雇用保険被保険者証の写し
	【 自営業の方 】 ① 2019 年分の確定申告書の写し → 確定申告書を提出する場合は、第一表、第二表、収支内訳書の三点を提出してください。 ② 2020 年の所得報告書（所定用紙） → 所定用紙を学生部 Web サイトより印刷し、記入・押印してください。 ③ 2020 年 6 月・7 月の事業収入額が分かる帳簿等コピー

■申請書類の交付方法

願書およびその他の所定用紙は、学生部 Web サイト（奨学金サイト）よりダウンロードの上、各自で印刷してください。
○ダウンロード経路：「明治学院大学ホームページ」→「学生生活」→「学費・奨学金」→「奨学金」→「【家計急変者】
新型コロナウイルス感染症対応給付奨学金のご案内」

■申請書類の提出方法

申請書類は、下記の学生課宛に郵送してください。

対象となる学生	所属校舎	郵送先
文・経済・社会・法・心理学部の 1・2 年次生 国際学部生（全学年）	横浜学生課 （横浜校舎）	〒244-8539 神奈川県横浜市戸塚区上倉田町 1518 明治学院大学 横浜学生課 奨学金担当
文・経済・社会・法・心理学部の 3 年次生以上	白金学生課 （白金校舎）	〒108-8636 東京都港区白金台 1-2-37 明治学院大学 学生課 奨学金担当

■提出期限

2020 年 8 月 31 日（月）まで ※消印有効

■審査

提出書類に基づいて審査を行い判定します。

■採用者発表

2020 年 9 月 16 日（水）（予定）※採否についてはポートヘボンを通じてお知らせいたします。

■給付日

2020 年 9 月 25 日（金）（予定）

※ご質問等についてはメールにて受付いたしますので、下記へご連絡をお願いします。

【1-2 年生、国際学部生】横浜学生課 gakuseiy@mguad.meijigakuin.ac.jp

【3-4 年生(国際学部生以外)】白金学生課 gakusei@mguad.meijigakuin.ac.jp

※8 月 8 日（土）～17 日（月）は大学事務の休止期間のため、この間の問い合わせに対する回答は
8 月 18 日以降とさせていただきますので、ご了承ください。

2020 年 8 月 1 日 明治学院大学 学生部